



デリバティブ取引／電子決済手段／暗号資産

■デリバティブ取引関係（当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで））

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

店頭	種類	2024年3月期（2024年3月31日現在）			
		契約額等	契約のうちに経過したもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ 為替予約	41,502	41,502	—	—
	売建	5,749	—	△268	△268
	買建	126	—	4	4
	合計	—	—	△264	△264

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

店頭	種類	2024年3月期（2024年3月31日現在）			
		契約額等	契約のうちに経過したもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	2,848	2,848	10	10
	その他	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	10	10

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

■デリバティブ取引関係（前事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで））

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

店頭	種類	2023年3月期（2023年3月31日現在）			
		契約額等	契約のうちに経過したもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ 為替予約	11,526	11,526	—	—
	売建	4,973	—	88	88
	買建	1,489	—	3	3
	合計	—	—	92	92

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

店頭	種類	2023年3月期（2023年3月31日現在）			
		契約額等	契約のうちに経過したもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	964	964	1	1
	その他	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1	1

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年3月期（2024年3月31日現在）		
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	123	－	△3
	合計	－	－	－	△3

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2023年3月期（2023年3月31日現在）		
			契約額等	契約額のうち1年以内のもの	時価
原則的 処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	120	－	△0
	合計	－	－	－	△0

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引（2023年3月31日現在）

該当事項はありません。

■電子決済手段（当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで））該当事項はありません。

■暗号資産（当事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで））該当事項はありません。

■暗号資産（前事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで））該当事項はありません。